

2026年3月23日

各 部 局 長 殿

動物実験専門委員会委員長
佐々木 拓哉

遺伝子組換え実験・動物実験 Web 申請・承認システム（以降 GA-lab システム）再稼働が
4 月以降になる場合の動物実験計画書・教育研修計画書の措置について（通知）

平素より動物実験の適正な実施へご協力を賜りありがとうございます。

GA-lab システムの稼働停止により大変ご不便をおかけしております。再稼働に向けて関係各所に尽力いただいておりますが、再稼働が 4 月以降になる可能性を鑑み、今年度末を有効期限とする動物実験計画書および教育研修計画書（以下動物実験計画書等）の更新申請等について、以下の通り対応することとなりましたので、関係者への周知をお願いいたします。

記

1) 動物実験計画書等の提出期限延長について

システムが再稼働した翌日から起算して 12 営業日迄を提出期限とします。

なお、システム停止前に提出された動物実験計画書等についても、審査が途中で止まっている可能性があります。再稼働後に必ずシステムから状況を確認し、必要に応じて適切なご対応のうえ、必ず提出を完了させてください。上記期限内に提出できないやむを得ない事情がある場合は、早めにセンターにご相談ください。

2) GA-lab システム再稼働が 4 月以降になる場合の特別措置

1) に記載の期限までに申請され、かつ、以下のいずれかに該当する申請については、当該計画書において既に承認されている実験計画に限り、2026 年 4 月 1 日以降も実験継続を許容します。

- ・ 2026 年 3 月末日を期限とする計画書の更新申請
- ・ 承認番号が 2020 から始まる計画書の実験の継続を目的とした新規申請
- ・ 2026 年度末で退職する責任者変更申請

【注意】

- ・ 申請時に追加変更する内容については特別措置には含みません。承認された後に開始してください。
- ・ 上記期日までに申請しなかった場合には特別措置は適応されない可能性があります。4 月以降に行った実験は承認外実験として扱われるので注意してください。

【問い合わせ先】

動物・遺伝子実験支援センター
動物実験担当
内線：022-717-8744
E-mail:clar@grp.tohoku.ac.jp